

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校 開校推進協議会（第3回）を開催します

平成29年2月に策定した「北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針」（以下、「設置基本方針」という。）を踏まえて、神谷中サブファミリーに設置する施設一体型小中一貫校の全体構想を策定するため、町会・自治会、青少年地区委員会、学校、PTA、学識経験者及び区職員をメンバーとする「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会」を設置し、開校に向けた協議を行います。



全体構想：設置基本方針を基に、教育内容の骨子、開校推進体制、校舎建設の進め方、学校施設の配置・概要・ボリューム、学校周辺の整備に関すること等をまとめた構想

◆ 第3回 協議会 ◆

日時 平成29年10月11日（水）午後7時～

会場 赤羽会館4階大ホール

内容
（1）学校施設の概要について
（2）学校施設の規模について
（3）学校施設の配置について
（4）その他



協議会は原則公開です

- ・傍聴を希望される方は、当日直接会場までお越しください。傍聴席には、限りがあります。午後6時55分時点で傍聴を希望される方が定員を超えた場合には抽選を行います。
- ・傍聴人は、傍聴簿に住所及び氏名を記入していただきます。
- ・傍聴人は、発言等はできません。また、写真、映像等の撮影や録音はできません。

●過去の協議会の資料・議事要録・協議会だより等は、下記の場所で閲覧できます。

神谷地域振興室、赤羽地域振興室、東十条地域振興室、教育委員会事務局教育政策課
※議事要録と協議会だよりは図書館でも閲覧できます。

●北区公式ホームページでも公開しています。
<http://www.city.kita.tokyo.jp/k-seisaku/20170608.html>

【問合せ先】

北区教育委員会教育振興部教育政策課

（電話）03-3908-9279

（E-Mail）k-seisaku-ka@city.kita.lg.jp